

令和 7 年度徴収計画

1 科目全体の徴収方策

- (1) 新規滞納を抑制するため、現年度分の納付督促を主として行う。
- (2) 滞納者との納付相談には誠意を持って対応し、現年度賦課（課税）分の年度内完納と、滞納分の早期完納を目指す。
- (3) 分納誓約に対する履行監視を適切に実施し、納付遅れには早期の催告を行う。
- (4) 納付が停滞している案件については、速やかに調査を実施し、徴収可能な案件については、滞納処分や強制執行等の手続きも視野に入れ、徴収を行う。一方、徴収困難であることが判明した案件については、執行停止や債権放棄など適切な処理を行う。

2 徴収科目ごとの目標徴収率及び徴収方策

徴収科目名	目標徴収率		徴収方策
市税	現年度	98.90%	効率的な徴収業務を実現するため、現年度納期内納付促進・滞納繰越分早期完納を意識した納税相談を行う。滞納者の事情把握を十分に行い、滞納者の状況に応じて徴収猶予・滞納処分・執行停止・即時消滅を適切に使い分け、タイムリーに実施する。
	滞納繰越分	31.50%	
国民健康保険料	現年度	97.10%	マイ保険証開始に伴う短期証廃止により、滞納者との接触機会が減る中、催告・納付相談等の対応を強化し徴収率の維持に努める。徴収困難事案は、各種法令に則り滞納処分・執行停止も視野に入れた適切な対応を行う。
	滞納繰越分	22.90%	
後期高齢者保険料	現年度	99.70%	被保険者の増加に伴う新規滞納者へは、迅速かつ適切な催告・納付相談を行い、現年度分の確実な納付につなげる。徴収困難事案は、各種法令に則り滞納処分・執行停止も視野に入れた適切な対応を行う。
	滞納繰越分	37.00%	
介護保険料	現年度	99.50%	滞納繰越分の増加抑制と適正な収納対策を講ずる。また、滞納が続いた場合のサービス利用時の不利益について説明し、納付意識の向上を図る。
	滞納繰越分	24.50%	
保育所保育料 (私立・延長含む)	現年度	99.60%	市外転出者に対する処分方策の検討を進めるなど、滞納繰越分の解消に努める。
	滞納繰越分	26.20%	
し尿処理手数料	現年度	99.40%	し尿収集停止などの措置を活用し、滞納者に対する直接的な影響を強化し、債権の早期回収に努める。
	滞納繰越分	35.50%	
住宅使用料 (駐車場含む)	現年度	96.80%	SMS の活用や、連帯保証人への連絡などにより早期の催告に着手するとともに、履行監視を適切に行う。 ※SMS：携帯電話のショートメッセージ機能
	滞納繰越分	14.80%	
土地貸付料	現年度	98.50%	大口滞納者については、分納誓約を徴収し、履行監視を着実にを行うことにより、滞納額の減少を図る。悪質な滞納者については、支払督促・少額訴訟などの強制的な徴収を実施していく。
	滞納繰越分	16.80%	

企業会計（出納整理期間がないため、一般会計とは別に記載）

徴収科目名	目標徴収率		徴収方策
水道料金	現年度	83.50%	給水停止などの措置を活用して、滞納者に対する直接的な影響を強化し、債権の早期回収に努める。
	滞納繰越分	95.10%	
下水道使用料	現年度	83.60%	給水停止など、水道料金との同時徴収の効果を最大化して、滞納者に対する強制力を強化し、債権の早期回収に努める。
	滞納繰越分	95.50%	
受益者負担金	現年度	98.80%	催告書の送付や電話催告を通じ滞納繰越額の減少に努める。
	滞納繰越分	27.30%	